

在外選挙人証再交付申請書（兼記載事項変更届出書）

次の事由が生じたことを誓い、公職選挙法施行令第23条の8第1項の規定により、在外選挙人証の再交付を申請します。

2026年7月1日

神奈川

☐都
☐道
☒府
☐県

藤沢

☒市
☐区
☐町
☐村

選挙管理委員会委員長 殿

申請書の提出日を記入

☒ a 在外選挙人証を亡失し、又は滅失した。（例 紛失した場合）☐ b 在外選挙人証を汚損し、又は破損した。（例 汚した場合）☐ c 在外選挙人証の「投票用紙等の交付状況」の欄に記載する余白がなくなった。☐ d 在外選挙人証を交付した選挙管理委員会の名称や衆議院小選挙区の変更があった。

該当するものに☑を記入

フリガナ	ガイム	ハナコ	
氏 名	姓 外務	名 花子	
生年月日	1965 年 7 月 20 日	性 別	☐ 男 ☒ 女
署 名 (必ず自署)	外務 花子		申請者本人が手書きでサインしてください。
在外選挙人証の記載事項の変更	☐ 無 ☒ 有		

在外選挙人証に記載する「住所」、「氏名」、「住所以外の送付先」に変更がなければ、「無」に☑を記入し、次のページは記入不要です。

注 意

- 「氏名」欄には、戸籍簿に記載された氏名（氏名を変更した場合は新氏名）を正確に書いてください。
- 「署名」欄は、必ず自分で書いてください。
- 上記 b から d までのいずれかの理由により在外選挙人証の再交付を申請する場合は、当該汚損（破損）した在外選挙人証、「投票用紙等の交付状況」欄に余白がなくなった在外選挙人証又は変更前の選挙管理委員会の名称や衆議院小選挙区の記載のある在外選挙人証を併せて提出してください。
- 在外選挙人証の記載事項に変更があったことを併せて届け出る場合には、「在外選挙人証の記載事項の変更」欄の「有」の口に☑をつけ、裏面の「本籍」欄、「変更が生じた年月日」欄及び「変更があった事項」欄に記入してください。

連絡先	電話番号（※） (65) 6235-8855	FAX番号（※） (65) 6733-5612	メールアドレス ryoji@sn.mofa.go.jp
-----	---------------------------	----------------------------	--------------------------------

（注）日本国内からも連絡がとれるように「国番号-地域番号-電話番号（FAX番号）」の順に記入してください。

- ☒ 本申請書をスキャンした電子情報を原本として取り扱うことに同意します。
- ☒ 本申請書は、スキャン後、領事官が廃棄することに同意します。

内容を確認し、2か所に☑を記入してください。

在外選挙人証の記載事項に変更があった項目にのみ、記入してください。

公職選挙法施行令第23条の7第2項の規定により、在外選挙人証の記載事項に変更があったことを下記のとおり届け出ます。

本籍	東京	☒ 都 ☐ 道 ☐ 府 ☐ 県	☐ 郡 ☐ 市	千代田	☐ 町 ☒ 区 ☐ 村
霞が関二丁目1番					
変更が生じた年月日			2026年6月30日		

変更があった事項

☒ 住所	新住所 選挙管理委員会から投票用紙等を送付する際にそのまま転写して宛名として使用しますので、国名を含め正確に枠内に書いてください。また、 ____の上には、氏名を忘れずに書いてください。		Name Ms. Hanako GAIMU Address 16 Nassim Road #20-02 Sample Residence Singapore 258390	
	新住所 (カタカナ表記)	シンガポール 国	☐ 州 ☐ 省	☐ 県 ☐ 郡 ☐ 市
☒ 氏名	フリガナ	ホシ		ハナコ
	旧氏名	姓	星	名 花子
☒ 住所以外の送付先	□ 新たに在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載（在留届の緊急連絡先において選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受領） ☒ 在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住所以外の送付先」欄の記載を変更 □ 「住所以外の送付先」欄の記載を抹消（住所において選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受領）			
	新たな住所以外の送付先 <在留届の緊急連絡先> (外国語表記) 選挙管理委員会から投票用紙等を送付する際にそのまま転写して宛名として使用しますので、国名を含め正確に枠内に書いてください。また、 ____の上には、氏名を忘れずに書いてください。		Name Ms. Hanako GAIMU Address XXX Pte Ltd 32 Nassim Road #10-01 Sample Building Singapore 258390	

勤務先の社名等を記入してください。

注意

- 「変更があった事項」欄は、該当する□に✓をつけてください。
変更する項目に、☑を記入してください。
- 「住所以外の送付先」欄は、当該地域内の郵便において通常用いられる外国語文字で書いてください。ただし、国名については英語（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書いてください。
- 「新住所（カタカナ表記）」欄は、新住所の属する行政区域名をカタカナ（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書き、該当する□に✓をつけてください。
氏名（ローマ字表記）を記入してください。
- 投票用紙等の受領先を住所から在留届の緊急連絡先へ変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「新たに在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載」の□に✓をつけ、「新たな住所以外の送付先」欄に在留届の緊急連絡先を書いてください。
- 在外選挙人証の「住所以外の送付先」欄に在留届の緊急連絡先が記載されている場合において、在留届の緊急連絡先を変更した場合は、「住所以外の送付先」欄の「在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住所以外の送付先」欄の記載を変更」の□に✓をつけ、「新たな住所以外の送付先」欄に在外公館に届けた変更後の在留届の緊急連絡先を書いてください。
- 投票用紙等の受領先を在留届の緊急連絡先から住所へ変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「住所以外の送付先」欄の記載を抹消」の□に✓をつけてください。

（以下には、記入しないでください。）（領事官使用）

記入しないでください。